# 防府市地域公共交通計画(概要版)(素案)

令和7年(2025年)7月

## 目 次

•	目的、計画期間、計画区域、防府市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
•	公共交通ネットワーク、公共交通ネットワークのイメージ・・・・・P 2
•	基本理念、事業体系・・・・・・・・・・・・・・・・P3
•	取組内容·······P4~8
•	評価指標と目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9

#### 目的

運転士不足などから、公共交通を引き続き維持・確保することが厳しい状況となっています。一方で、高齢者をはじめとする、自らの移動手段を持たない人にとって、公共交通は日常生活を支える大切な交通手段であり、今後さらなる高齢化の進行にともない、ますますその必要性は高まっていくものと考えられます。

公共交通が果たすべき役割を明確にするととともに、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現を図ることを目的として、 「防府市地域公共交通計画」を策定します。

#### 計画期間

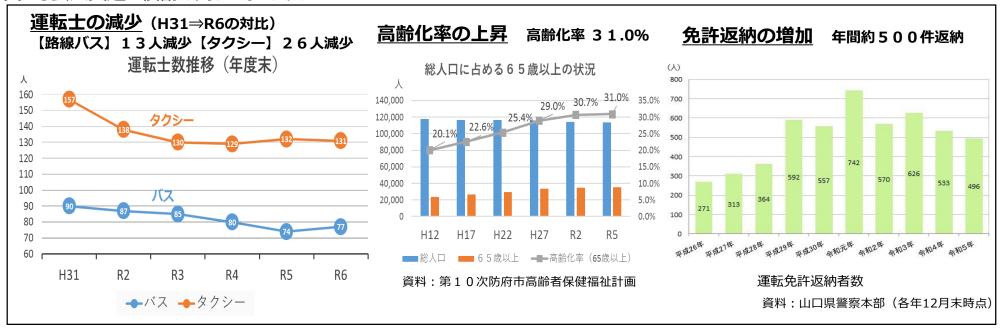
令和8年度から令和12年度まで(5年間)

#### 計画区域

防府市全域

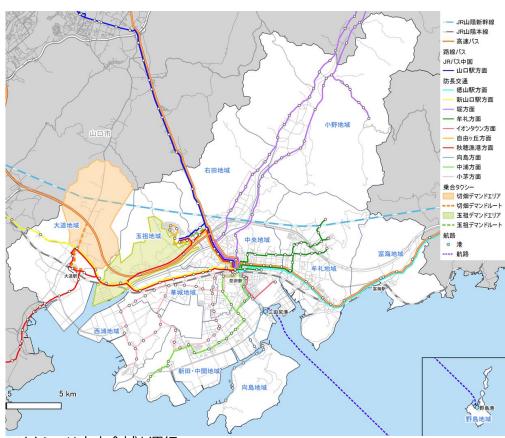
#### 防府市の現状

バス・タクシーの運転士が減少する状況が続いています。一方で、高齢化による免許返納が増加し、買い物や医療などの日常サービスを 支える公共交通の役割は高まっています。



#### 公共交通ネットワーク

本市の公共交通ネットワークは、鉄道、高速バス、路線バス、 乗合タクシー、タクシー、離島航路で構成されています。

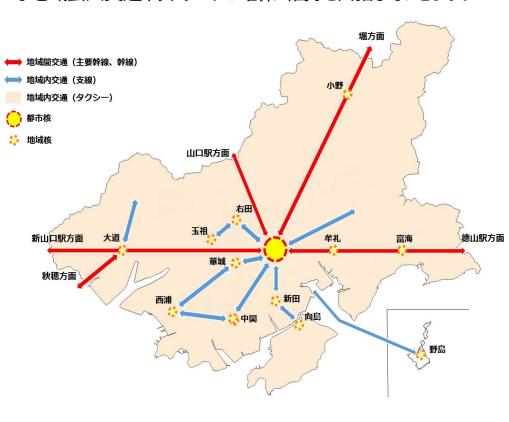


※タクシーは市内全域を運行

#### ※令和7年4月時点

### 公共交通ネットワークのイメージ

現状の公共交通ネットワークの維持を基本とし、持続可能な地域公共交通ネットワークの確保・維持を目指していきます。



## 基本理念

#### 暮らしと交流を支える 持続可能な公共交通

## 事業体系

【課 題】	【基本方針】	【事 業】
①公共交通の担い手の確保		(1)公共交通の担い手確保の推進
②持続可能な公共交通ネットワークの 形成	(基本方針 1) 運転士不足対策	(2) バス路線の維持
③利用者減少への対応		(3)バス路線の再編
④財政負担の適正化	(基本方針 2) 利用しやすい公共 交通ネットワーク	(4) デジタル技術を活用した利用促進
⑤交通弱者の増加	の整備	(5)誰もが利用しやすい公共交通の利用促進
⑥公共交通の利便性向上		(6)誰もが利用しやすい利用環境の整備
⑦関係者の連携・協働	(基本方針3) 待合環境の向上	(7)分かりやすい情報提供
⑧環境にやさしい公共交通		(8)公共交通不便地域等での移動手段の確保
9公共交通に関する情報発信の強化	(基本方針4) 交通弱者に対する 交通系がの変化	(9)交通弱者への支援
⑩利用環境の整備	交通手段の確保	

#### 基本方針 1. 運転士不足対策

#### 事業(1)公共交通の担い手確保の推進

※P3事業体系に対応

- 新規円滑なタクシー配車が可能となる配車アプリの導入等、デジタル技術を活用した取組を促進します。
- 運転士の魅力発信や就業説明会の開催など、旅客運輸業界が注目されるよう、国や県、近隣自治体等と連携した P R 活動に取り組みます。





配車アプリ イメージ



運転士体験会の様子



就職説明会の様子

#### 事業(2)バス路線の維持

- 国の地域公共交通確保維持事業を活用し、都市間を結ぶ主要幹線の維持を図ります。
- 都市核と地域核を結ぶ地域内支線の維持を図ります。
- 交通事業者と連携し、各交通モード間の乗り継ぎや移動ニーズに合ったダイヤ調整を行います。
- 切畑地域及び玉祖地域について、利用者の意見等を踏まえながらデマンドタクシーを運行します。

#### 事業(3)バス路線の再編

- 競 幹線道路等(広域防災広場アクセス道路等)の整備や、県立総合医療センターの移転に伴う再編を検討します。
- 競別期彩市場防府やメバル公園をはじめとした、主要な公共施設等を結ぶ再編を検討します。
- バスの利用状況に応じて、利便性向上・効率化に向けた再編を検討します。

#### 基本方針2. 利用しやすい公共交通ネットワークの整備

#### 事業(1)バス路線の維持【再掲】

※P3事業体系に対応

- 国の地域公共交通確保維持事業を活用し、都市間を結ぶ主要幹線の維持を図ります。
- 都市核と地域核を結ぶ地域内支線の維持を図ります。
- 交通事業者と連携し、各交通モード間の乗り継ぎや移動ニーズに合ったダイヤ調整を行います。
- 切畑地域及び玉祖地域について、利用者の意見等を踏まえながらデマンドタクシーを運行します。

#### 事業(2)バス路線の再編【再掲】

- 新規幹線道路等(広域防災広場アクセス道路等)の整備や、県立総合医療センターの移転に伴う再編を検討します。
- 新規 潮彩市場防府やメバル公園をはじめとした、主要な公共施設等を結ぶ再編を検討します。
- バスの利用状況に応じて、利便性向上・効率化に向けた再編を検討します。

#### 事業(4)デジタル技術を活用した利用促進

- が親リアルタイムなバスの運行情報を確認しやすいよう交通事業者と連携し、デジタルサイネージの設置を推進します。
- 無限 円滑なタクシー配車が可能となる配車アプリの導入等、デジタル技術を活用した取組を促進します。【再掲】
- 交通系 I Cカードの普及・拡大を図ります。
- バスの到着時刻などを確認できるバスロケーションシステムの活用を促進します。



デジタルサイネージ イメージ



配車アプリ イメージ



交诵系ICカードリーダー



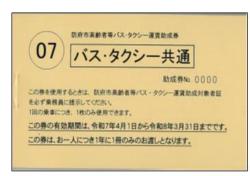
バスロケーションシステム(防長交通㈱)

#### 基本方針2. 利用しやすい公共交通ネットワークの整備

#### 事業(5)誰もが利用しやすい公共交通の利用促進

※P3事業体系に対応

- 心身障害者福祉タクシー運賃助成事業による移動支援を引き続き行うとともに、高齢者の移動支援について、 高齢者等バス・タクシー運賃助成事業の助成内容等の見直しを検討します。
- 域元 遠距離通学となる児童・生徒への通学支援を行うとともに、新たに生徒の地域クラブ活動の移動支援のためにマイクロバスを運行します。
- 極効 野島住民の航路運賃の助成を行うとともに、新たに取り組む野島活性化プロジェクトを通じて離島航路の利用促進を図ります。
- 新規<br />
  地域の実情に応じて、自治会等地域が主体となって取り組む交通サービスに対し支援します。
- 新規"平坦なまち防府"の特性を活かし、自転車とバスや鉄道を組み合わせた移動の促進する(仮称)防府版サイクル・アンド・ライドを展開します。
- 夜間時の公共交通の体制を確保するため、必要に応じ、タクシーの運行を支援します。
- 路線バスの安全な乗り方やマナー学習を通じ、路線バスへの理解と愛着を深めてもらい路線バスによる移動を習慣化 してもらうことを目的に、バスの乗り方教室を実施します。
- 市内で開催される各種イベント等に啓発ブースを出展します。
- 公共交通機関の利用により、二酸化炭素削減に取り組むきっかけづくりをするとともに、CO2削減ほうふ市民運動と連携した啓発を実施します。



高齢者等バス・タクシー運賃助成券



サイクル・アンド・ライド



乗り方教室の実施



啓発ブース出展

#### 基本方針3. 待合環境の向上

#### 事業(6)誰もが利用しやすい利用環境の整備

※P3事業体系に対応

- 新規利用者数等を踏まえた整備効果の高い箇所や、公共施設等の建設や改修に合わせた、バス停の待合環境整備を推進し ます。
- 新規バス停に隣接する公共施設や商業施設等と連携したバスまちスポット(バス待合所)の開設を推進します。
- 高齢者や障害者等が円滑に利用できる待合施設のバリアフリー化を推進します。



バス停上屋 イメージ



バスまちスポットポスター



バスまちスポット(向島公民館)

#### 事業(7)分かりやすい情報提供

- 新規バス停上屋やバスまちスポット等を掲載したマップを作成し、利用しやすい待合環境の情報発信を行います。
- 新規バスの運行情報を確認しやすいよう交通事業者と連携し、デジタルサイネージの設置を推進します。【再掲】
- バスの到着時刻などを確認できるバスロケーションシステムの活用を促進します。【再掲】
- 防府駅に路線バスの行き先や乗り場等の案内表示やチラシを設置します。



バスロケーションシステム(防長交通㈱)



デジタルサイネージ イメージ



防府駅構内の案内



のり場案内チラシ(防府駅構内案内)

#### 基本方針4. 交通弱者に対する交通手段の確保

#### 事業(8)公共交通不便地域等での移動手段の確保

※P3事業体系に対応

**新規地域の実情に応じて、自治会等地域が主体となって取り組む交通サービスに対し支援します。【再掲】** 

○ 公共交通における運転士不足や既存の公共交通の状況等を踏まえつつ、公共交通が特に不便な地域に対する新たな

交通モードの導入を検討します。



自由ケ丘自治会の取組



→ 送迎運行開始 →

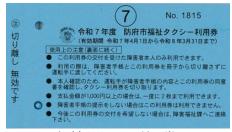
ふれ愛交通小野協議会(小野地域)の取組

#### 事業(9)交通弱者への支援

- 域元 心身障害者福祉タクシー運賃助成事業による移動支援を引き続き行うとともに、高齢者の移動支援について、 高齢者等バス・タクシー運賃助成事業の助成内容等の見直しを検討します。【再掲】
- 域元 遠距離通学となる児童・生徒への通学支援を行うとともに、新たに生徒の地域クラブ活動の移動支援のためにマイクロバスを運行します。【再掲】
- <u>∞元</u>野島住民の航路運賃の助成を行うとともに、新たに取り組む野島活性化プロジェクトを通じて離島航路の利用促進を図ります。【再掲】
- 高齢者や障害者等が円滑に乗り降りできるよう、車両の更新や購入に合わせたバリアフリー車両の導入を推進します。



高齢者等バス・タクシー運賃助成券



福祉タクシー利用券



離島航路 旅客船 (レインボーあかね)



ノンステップバス

## 評価指標と目標値

総合評価指標			
評価指標	現状値	目標値 (令和12年度)	
公共交通の年間利用者数 (鉄道、路線バス、デマンドタクシー、タクシー、離島航路)	約3,509千人/年 (令和5年度)	現状維持	
路線バスの年間利用者数(デマンドタクシー含む)	約1,032千人/年 (令和6年度)	現状維持	
路線バス収支率(自主運行路線除く、デマンドタクシー含む)	50.0% (令和6年度)	現状維持	
路線バスの利用者 1 人あたりの行政負担額(自主運行路 線除く、デマンドタクシー含む)	約95円 (令和6年度)	現状維持	

	個別評価指標			
	基本方針1 運転士不足対策			
	評価指標	現状値	目標値 (令和12年度)	
_	路線バス・タクシー運転士の充足率	路線バス: 90.6 % タクシー: 86.8 % (令和6年度)	100%	
	基本方針2 利用しやすい公共交通ネットワークの整備			
	評価指標	現状値	目標値 (令和12年度)	
	利用促進に係る取組数	11項目 (令和6年度)	現状以上	

基本方針3 待合環境の向上		
評価指標	現状値	目標値 (令和12年度)
公共交通(路線バス・鉄道)の利便性に対する満足度	37.4% (令和4年度)	50%

基本方針4 交通弱者に対する交通手段の確保			
評価指標	現状値	目標値 (令和12年度)	
高齢者の公共交通(路線バス、デマンドタクシー、タクシー) の利便性に対する満足度	48.3% (令和6年度)	50%	